

(様式3)

## 誓 約 書

東北大学加齢医学研究所  
先端研究小動物 MRI センター長 佐藤 亜希子 殿

実験課題名：

このたび、PharmaScan 7T 装置を利用して実験をするにあたり、下記の事項を厳守、承諾することを誓います。

### 記

- a. 実験者の安全を第一に考え、利用の際に注意を払うこと。
- b. 実験中は、実験責任者が常に連絡がとれる体制にあり、実験責任者の指定する規定の要件を満たした現場担当者含め2人以上の立ち会いのもと行うこと。
- c. 装置や備品の破損・汚損時には、RUTA 事務局に即時報告すること。
- d. 装置や備品の破損・汚損時には、全て実験責任者の責任で、現状復帰のための補償を行うこと。
- e. PharmaScan 7T 装置を利用中に、外傷、障害などの人的損害があった場合は、全て実験責任者の責任において補償すること。
- f. 既存の設備以外の機材を持ち込む場合、および既存の設備の変更を行った場合には、利用後に現状復帰を行うこと（実験後の清掃含）。
- g. 持ち込んだ機材は、全実験が終了後、すみやかに撤収すること（撤収しない機材は廃棄処分にされます）。
- h. 予約したマシンタイム以外の時間で、PharmaScan 7T 装置を使用しないこと。
- i. PharmaScan 7T 装置を、研究目的以外に使用しないこと。
- j. 実験完了後は速やかに RUTA 事務局に報告すること。
- k. PharmaScan 7T 装置の専属オペレータは、装置や備品、人的障害に関して一切の責任を負わない。
- l. PharmaScan 7T 装置を用いる際に、事故を未然に防ぐ注意義務は、実験責任者と実験者本人にある。
- m. 上記の義務に違反があった場合は、ただちに利用を停止するとともに、損害に対しては実験責任者・担当者がすべて補償し、かつ PharmaScan 7T 装置の利用を恒久的に行わないこと。
- n. RUTA は、PharmaScan 7T 設備の構築・維持・管理に細心の注意を払っているが、設備の仕様通りの機能・作動を一切保証するものではない。
- o. PharmaScan 7T 装置を利用するにあたり、ガイドラインに記載されているすべての内容を厳守すること。

以上

令和 年 月 日

所属：

印